

令和2年度第1回役員会議事要旨

日 時 令和2年4月14日（火）9時05分～9時30分
場 所 事務局中会議室
出席者 齋藤，井上，北島，池田，磯部，武山，下敷領，高木
(監事) 長津，宮林
(オブザーバー) 林，中村，中川，細谷，鳥海，関根，豊岡，門脇

議 事

1 議事要旨の確認

学長から，令和元年度第28回（3月24日開催）及び第29回（3月25日開催）役員会議事要旨について確認があり，承認した。

2 確認事項

(1) 役員会規則等について

学長から，役員会の審議事項等について，国立大学法人富山大学役員会規則及び国立大学法人富山大学役員会の審議事項に関する申合せに基づき説明があり，確認した。

(2) 大学の運営について

学長から，次の事項について説明があり，確認した。

- ① 令和2年度理事・副学長等の担当業務
- ② 役員会，経営協議会，教育研究評議会及び学術研究部会議の構成員
- ③ 令和2年度会議等日程

(3) 学長の職務代理者等について

学長から，次の事項について説明があり，確認した。

- ① 国立大学法人富山大学役員規則に基づく学長の職務代理
- ② 国立大学法人富山大学危機管理規則に基づく学長の代理者
- ③ 国立大学法人富山大学倫理ヘルプライン規則に基づく倫理室員

3 審議事項

(1) 客員特別研究員の選考について

学長から，客員特別研究員の選考について説明があり，審議の結果，承認した。

(2) 旅費事務取扱細則の一部改正について

下敷領理事から，旅費事務取扱細則の一部改正について説明があり，審議の結果，承認した。

(3) 職員の懲戒等について

学長から、被審査者から提出のあった弁明請求に対する措置について審議願いたい旨の提案があった後、担当理事から弁明請求書について説明があり、審議の結果、原案のとおり弁明請求に対する措置について被審査者に通知することとした。なお、弁明実施日等については、学長に一任することとした。

以 上